

1 普代村の小中一貫教育の平成22年度の見通しについて

(1) 基本的な考え方

学校教育推進協議会が小中一貫教育を推進していく母体組織としての役割を担っていくと考えている。

平成22年度からの3年を第1期と考え、隣接型小中一貫教育推進校としての教育の在り方について検討及び実践研究を進めていく。1年目は、村としての小中一貫教育で目指すものをじっくり検討しながら、手法として実施できる部分を先行導入していく。村としての柱を決めた後、9年間で育てるカリキュラムづくりを進めていく。2年目以降は、1年目に立てた計画に基づいて、実践研究を重ね、よりよい教育の在り方を探っていく。

4年目以降は、施設一体型の一貫教育の在り方について校舎の設計等も含めて研究を進めていく。

(2) スケジュール

普代村小中一貫教育スケジュール

H21.10.1現在

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
小中一貫教育検討委員会(仮) 学校+村教委+地域・保護者	検討委員会の立ち上げ準備	テーマ検討・設定	小中一貫教育校の在り方について	小中一貫校の教育全般の統括					
学校経営部会(仮)	小中一貫教育校の学校経営について		小中一貫校の学校経営について(施設一体型に向けて)						
教育課程部会(仮)	小中一貫教育校のカリキュラムについて		小中一貫校のカリキュラムについて(施設一体型に向けて)						
施設・環境整備部会(仮)	施設設備について								
施設等整備作業		小学校統合 小中一貫教育校(隣接型)		設計	建設工事			施設一体型開校	
小・中学校		小中一貫教育研修会 一貫教育の実践的研究 小中一貫教育に係わる研究指定(予定)		小中一貫教育研修会 一貫教育の実践的研究(継続)					
県教委	取り組みへの支援(人的配置、情報提供、講師派遣)		モデル提案		未定				

小中一貫教育校...隣接型一貫校:目標・カリキュラム等の統一、児童生徒・教職員の交流
 小中一貫校...施設一体型一貫校:同じ敷地で、日常的に交流
 学校経営部会(仮):学校経営体制(方針、組織)、指導体制(教員配置)等に関わること
 教育課程部会(仮):カリキュラム、教育課程編成、9年間を見通した指導等に関わること

上図の「小中一貫教育検討委員会」で、地域・保護者・学校・教育委員会みんなで「小中一貫教育の柱」を検討していく。学校では、それに基づき、カリキュラム編成を検討していく。2年目以降は、その実践・検証を行う。

学校及び教育委員会や小中一貫教育検討委員会が進めることを整理していく。

学校には、小中一貫教育にかかわる研究指定をする。(H24公開)

県からいただける2名の加配の効果的な活用及び学校への配置を早急に検討する。

(小中それぞれに1名ずつ配置予定)

(3) 事業の来年度の見通しについて

小中一貫教育研修会について

- ・ 1年目は合同校内研究会という考え方で、全教員参加で年数回もつようにしたい。
- ・ 授業研は年3～4回実施したい。研究の進め方の共通理解、全体反省の回も必要と考える。
- ・ 県のアドバイザーの指導主事を招聘することも考える。
- ・ 小中で合同で研究会を開催するところに、教育委員会で参加する形で進めていく。
- ・ 1年目は、「教科担任制の進め方を検討する」「小中の文化の違い、指導法や児童生徒の実態の把握をする」などをねらいとして進め、2年目以降は、1年目につくった「小中一貫教育の柱」や「9年間を見通したカリキュラム」等を検証していく実践研究を行いたい。

県モデル事業説明会で、小中の交流を積極的に進めるべきとの意見が出された。どのようなことができるか、すべきかという現場の意見を集約したい。

運営委員会について

- ・ 校長、教務主任、研究主任プラス教育委員会で構成し、小中合同運営委員会のような役割をもたせることを構想している。
- ・ 総会の運営、一貫研修会の運営、教育課程編成の在り方、校内研究の在り方、学力分析と学力向上対策を相互に検討し合う会議という位置づけとする。
- ・ 4月、6月、8月、11月、1月の年5回程度開催の予定。
- ・ 学校経営部会、教育課程部会（カリキュラム編成会議）等の持ち方については年度内に検討して決定する。

小中一貫教育検討委員会

- ・ 保護者、地域の方も合わせた組織作りを行う。
- ・ 小中一貫教育への理解を求めたり、意見を集約したりするとともに、村の教育の柱を検討する。

現在行われている中学校学校運営協議会、小学校評議員等との関係も検討する。また、学校教育推進協議会運営委員会も含めて組織を整理し、年度内に持ち方を決定する。

先行研究研修

- ・ 村として予算を計上。
その他、今年度同様、県からの支援がある。
- ・ 今年度同様、各学校に旅費を計上。
- ・ 講師旅費、謝礼を計上。
- ・ その他、学力向上対策費の中に図書購入費を計上。学力検査等の予算も計上。
(基礎データの蓄積)

その他の事業とのかかわり

ア キャリア教育

推進協議会を継続、発展。小中一貫としてできることを検討。村の柱となることもあり得る。

イ 生徒指導連絡協議会

- ・ 生徒指導関係の全員研修会（講演等）を実施する。

2 小中一貫教育モデル事業について

(1) 趣旨について

「県教委が、柔軟な教育課程編成の一つとして小中一貫教育の導入を視野に入れ積極的に取り組もうとする市町村教育委員会や学校を支援し…」というところが大前提。また、県内各校のモデルをつくる機会ととらえる。

(2) 事業実施年度

H22～24の3年間。

これで完結ということではない。県のサポートの期間であり、資料提供の期日を示している。

(3) 事業の内容

願い

推進過程（プロセスの提示を特に重視）、具体的内容の構築と確立のモデルとしていくこと。

支援

ア 本庁指導主事をアドバイザーとして派遣

イ 2名の加配措置。1名は、コーディネーターとしての役割。1名は、特定教科を担当し、小学校高学年、中学校1年の教科を担当。

ただし、どちらも加配以外に適任者がいる場合、その者に代わることができる。

要望

推進過程、具体的な内容について研究し、その成果を県教育委員会に提供する。

(4) 期待する事業成果

モデル提供により、地域の実態や児童生徒の状況に応じた柔軟な教育活動を可能とすることができること。

9年間のカリキュラム作成。

小学校における教科担任制の在り方のモデルプランの開発。

人材の有効活用のモデルや併設校における教育効果の向上につながるモデルの示唆。

(5) 推進計画（あくまで、市町村主体。以下は、県の案）

【H21】 検討委員会の立ち上げと全体像のまとめ。

【H22】 検討委員会による協議。特定教科の9年間のカリキュラム検討。教科以外の9年間のカリキュラム検討。小中一貫教育導入の留意点の検討・整理。小学校教科担任制や校種双方向乗り入れによる教育展開の試案作成。

【H23】 一部試行、実践事例の蓄積。教科担任制の導入。校種双方向乗り入れによる教育展開の導入（試行）。検討委員会による協議、導入の留意点の検討・整理の継続

【H24】 全教育活動におけるモデルの構築。指定成果報告（紙面＋発表：導入マ

ニユアル、モデルプラン、9年間のカリキュラムの提案)